

事業番号	08 04 15	事業改善シート(26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	特用作物振興事業			担当課	部局	農政部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	園芸畜産課		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	H22 ~		

1 事業の概要

目指す姿	わさびやお茶、たばこなど、本県の立地条件を活かし産地形成されてきた特用作物の産地維持を図る。特に薬草については、国内産需要の高まりを踏まえ、実需者とのマッチングルートの整備や種苗増殖、栽培技術の確立や栽培研修会等によるリーダー育成に努め、契約栽培の特徴を活かした推進により中山間農業の活性化を図る。 成果目標: 県の生産体制整備による栽培面積 344a (H22) → 4,000a (H29)					
現状(予算編成時)	○国内生薬原料の80%以上は中国からの輸入に依存しているものの、中国からの輸入環境が厳しくなっており、国内生薬メーカー等は国内における安定的な原料確保を強く望んでいる。県では平成20年から実需者と連携した県内における生産体制整備に努めてきたが、実需者は長野県の気象条件が薬草栽培に適していると判断し、生産量拡大を要望している。 ○薬草は、本来、山採により確保されていた作物であることから、栽培技術が未確立で収益性が不安定である。また、一般農産物と異なり、流通と需要は限定的なことから、引き続き県による生産体制整備が必要である。					
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 国段階(農水省、厚労省)でも生薬の国内生産拡大を検討し始めており、また県内の市町村段階でも中山間地の活性化を目的とし栽培に関心が高いことから、引き続き定着と拡大に向けた関与が必要。				
成果目標・事業内容	① 成果目標(H26) ○薬草栽培研修会の開催による栽培者および栽培希望者への薬草栽培条件の周知、栽培・乾燥調製技術の講習 3回(対象者のべ120人) ○県の生産体制整備による栽培面積 14ha					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H26事業実績	H26(当初)	H26(決算)	H27(当初)
	特用作物生産振興推進事業	直接	・産地指導の実施	204	96	0
	生産体制の整備	直接	・本県における薬草生産体制の整備や法人等による組織的な取組に対する支援等の検討	0	0	204
	薬草種苗の増殖・供給	直接	・薬草種苗増殖のための雇用職員賃金 ・薬草種苗増殖に係る生産資材費 ・栽培希望者に対する薬草種苗の供給(販売)	551	523	0
	薬草種苗供給体制の整備	直接	・薬草の種苗供給 ・薬草種苗の安定生産供給体制の構築等の検討と薬草種苗生産に意欲ある生産組織育成のための研修会開催	0	0	547
	薬草栽培研修会等の開催	直接	・生薬栽培に係る栽培技術、乾燥調製技術の講習 ・出荷契約や薬事法、日本薬局方等生産、販売条件周知	196	89	0
	薬草生産技術の確立及び向上	直接	薬草生産技術研修会の開催や実証ほ設置等栽培技術の普及、向上及び機械化等省力化技術のモデル産地の育成	0	0	170
	合計			951	708	921

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	1,166	2,519	951	921
	補正予算				
	合計(A)	1,166	2,519	951	921
	一般財源	214	204	204	204
	県債				
	国庫支出金				
	その他(繰入金等)	952	2,315	747	717
	決算額(B)	817	583	708	
概算人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
	概算人件費(C)	826	826	826	826
	概算事業費(B(A)+C)	1,643	1,409	1,534	1,747

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26目標	H26成果	H26達成状況	H27目標
研修会の開催	3回	3回	3回	達成	3回
県の生産体制整備による栽培面積	12ha	14ha	14ha	達成	-
薬草生産等組織の育成	-	-	-	-	1組織

目標に対する成果の状況	・研修会を、当初の目標どおり、5月15日、10月15日、3月17日に開催し、延べ156名の出席があった。 ・薬草の栽培面積は、大規模生産者の作付拡大もあり、目標を達成した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	薬草栽培の定着や拡大のためには、収益性の向上や栽培技術の確立、種苗の安定供給体制及び組織的な生産体制の整備・確立が課題であることから、生産組織育成会のための研修会を開催するなど事業を見直して推進していく。